

【総務常任委員会】

「持続可能な地域コミュニティへの支援に関する提言」

令和6年3月8日

北上市議会

1 提言概要

令和2年4月1日に改正地方公務員法が施行され、区長が特別職非常勤職員とみなされなくなり、当市においては令和3年3月末をもって区長の委嘱を終了した。委嘱の終了に伴い、これまで市から区長に依頼してきた業務を地域づくり組織へ移行する中で、市として関係性の整理やマネジメント力の強化などの支援を行ってきたところである。

その上で、議会として地域への調査を行ったところ、自治会（※1）の位置付け、自治会間の情報共有、市への意見の伝達方法などにおいて、新たな課題が見えてきた。また、現在の地域を取り巻く環境は大きく変化し、少子高齢化や単身世帯の増加（巻末資料1参照）、生活様式の多様化などから、自治会がこれまでのように地域コミュニティ形成の役割を担うことが難しくなりつつある。地域へのヒアリングやアンケートでも、業務負担の増加や役員のなり手不足などの課題があげられ、市の認識と地域の認識においてギャップが生じている状態である。これらのことに関して、課題解決に向けた取り組みが求められるが、総務常任委員会では、ICTを活用したDX推進が解決の糸口になるのではと考え調査を進めてきた。

ここ10年ほどで人々の生活スタイルは大きく変化し、幅広い世代でのインターネットの利用拡大やスマートフォンの普及など、日常生活のデジタル化が進んでいる（巻末資料2参照）。現在、地域の情報共有手段は紙の回覧板がメインであるが、回覧板をデジタル化すれば、迅速な情報共有と、自治会役員の事務負担の軽減を図ることが期待できる。その他にも、住民のデジタルへの接触機会を増やすことで、国や自治体が行政手続きのオンライン化等を進める中、利便性が向上した住民サービスの恩恵を受けられる住民を増やすことも期待され、当市において今後取り組みを進めていくべきであると考えます。

国においても、デジタル田園都市国家構想の下、「誰一人取り残さない」デジタル化を推進し、令和5年度には自治会活動のデジタル化を進めるために、電子回覧板等の「地域活動のデジタル化」の実証事業を実施しているところである。今後も地域活動のデジタル化を促進する方針を掲げており、デジタル化の重要性は高まっている。

北上市が掲げる「あじさい都市」構想を実現するため、地域で顕在化している各種課題の解決を図り、主体的かつ活力ある地域づくりのため、DXを推進するべきであるなど、持続可能な地域コミュニティへの支援に関して提言する。

【自治会の組織体制の整備】

提言1 行政区や自治会の位置づけの明確化、及び、自治会同士の情報交換や地域の意見を市に伝えられる体制の整備について

【地域内の情報共有手段の検討】

提言2 地域内の情報共有を効率的に行うための情報共有ツールの活用について

提言3 情報共有ツールの導入を希望する地域への導入支援及び継続的な運用支援について

※1：自治会：地域に自主的に組織されている自治会、町内会、その他住民自治組織。以下「自治会」という。

※2：情報共有ツール：電子回覧板アプリ、SNS、電子メールなどのICTを活用して、情報共有を図るためのツール。

2 当市の状況及び先進地視察について

(1) 地域づくり組織へのヒアリング【令和4年8月～9月】

区長制度廃止後における地域の状況を確認するため、市内 16 地区の地域づくり組織に対してヒアリング調査を行った。

ヒアリング結果（意見を抜粋）

ア 地域の業務量

- ・区長制度廃止前と比べて、業務量が増えていると感じている。
- ・広報配布について、アパートの多い地域で配布担当者が個々に配っている地区は、労力と時間がかかり苦労している。
- ・民生委員や統計調査委員等の推薦に苦労しており、自治会長が兼職している地域もある。

イ 地域の情報共有

- ・市の広報発行が月 1 回になり、地域からの配布物も合わせて配布していることから、情報のタイムリー性がなくなってしまった。
- ・緊急の行事や外部からの配布物を、市の広報配布のタイミングに合わせるのが難しい。
- ・区長委嘱終了により、提供する世帯台帳の内容が世帯主名のみになったことで自治会長による災害時や緊急時の対応が難しくなった。民生委員や消防団だけでは対応は困難。

ウ 市・地域づくり組織・自治会の関係

- ・区長制度廃止前に行われていた区長会議がなくなり、地域の意見を市に届けにくくなった。
- ・市民から区長、区長から市へ伝える流れがなくなり、困っている。
- ・1 行政区に複数の自治会があることで、連絡体制や取り扱いなどに苦慮している。

エ 役員等のなり手

- ・自治会役員のなり手を探すのに苦労している。自治会長や役員の負担が大きくなっている。
- ・現役員の任期中は責任をもって業務を行うが、5 年後、10 年後に担う人がいるか心配。
- ・勤務体制の多様化や 70 歳まで勤務の常態化により、自治会役員選びが困難になってきている。
- ・高齢化が進み、地域人材の育成に苦労している。若い人は仕事や家庭で地区行事に参加しにくく、人物像が見えてこない。

地域づくり組織からのヒアリングを通して、地域の業務量や情報共有、役員のなり手、組織体制などに課題があることが確認された。持続可能な地域コミュニティを形成するにあたって、これらの課題解決への取り組みが求められることから、引き続き調査を行うこととした。

(2) 担当部課の状況の確認〔令和5年3月24日、7月13日〕（巻末資料3参照）

令和5年3月24日開催の議会全員協議会において、当局から、「区長廃止により顕在化した地域課題の検証」の報告書をもとに、令和4年度に実施した地域の課題の調査や今後の取り組み等について説明を受け、その後質疑を行うなど、状況の確認を行った。

○当局における検証方法

・地域へのヒアリング

巡回相談（令和4年5月及び9月）や各交流センター訪問時等に、区長制度廃止により生じた地域活動の課題についての聞き取り。

・自治会活動及び運営に関するアンケート

自治会長等を対象に、区長制度廃止による自治会活動及び運営がどのように変化したのかを把握することを目的としたアンケートの実施（実施期間令和4年5月～7月）。

○確認内容

広報配布について、担い手の高齢化や業務の負担が大きいことから、負担軽減策を講じる必要があるほか、民生委員等の委員の選出に苦慮していることから、業務内容や選出方法の見直しが必要との説明を受けた。その他、世帯台帳の取扱いについて、自主防災組織が活動する際に住民の情報が必要となるが、個人情報保護の観点から、市としての提供可能な情報と自主防災組織が必要とする情報とのすり合わせが必要であること、また、自治会の位置付けや情報交換の場の提供について、検討を行う必要があるという認識であることを確認した。

令和4年度の取り組みでは、地域の負担軽減策として、集合住宅への広報配布物ボックスを設置する実証実験の実施や北上市自治組織連絡協議会への委員会等の依頼の見直しを図っている。また、自治会長等を対象に、取り組み事例や運営に関するアンケート結果の共有を図るなど実施している。

令和5年度以降は、委員等の選出の見直し、自治会の位置付け等についての検討のほか、従前から課題としてとらえていた、担い手不足に関する課題解決に向けて取り組んでいく方向性であることを確認した。

(3) 先進地視察〔令和5年2月3日〕

総務常任委員会では、これまで調査した課題について研究を進める中で、地域においてICTの活用を進めることで、情報共有のあり方、業務負担の軽減など、各種課題解決の一助になるのではと考えた。そこで、地域におけるICT活用の先進事例を学ぶため、情報共有ツールの一つである電子回覧板を導入している自治体への研修視察を実施した。

① 視察先

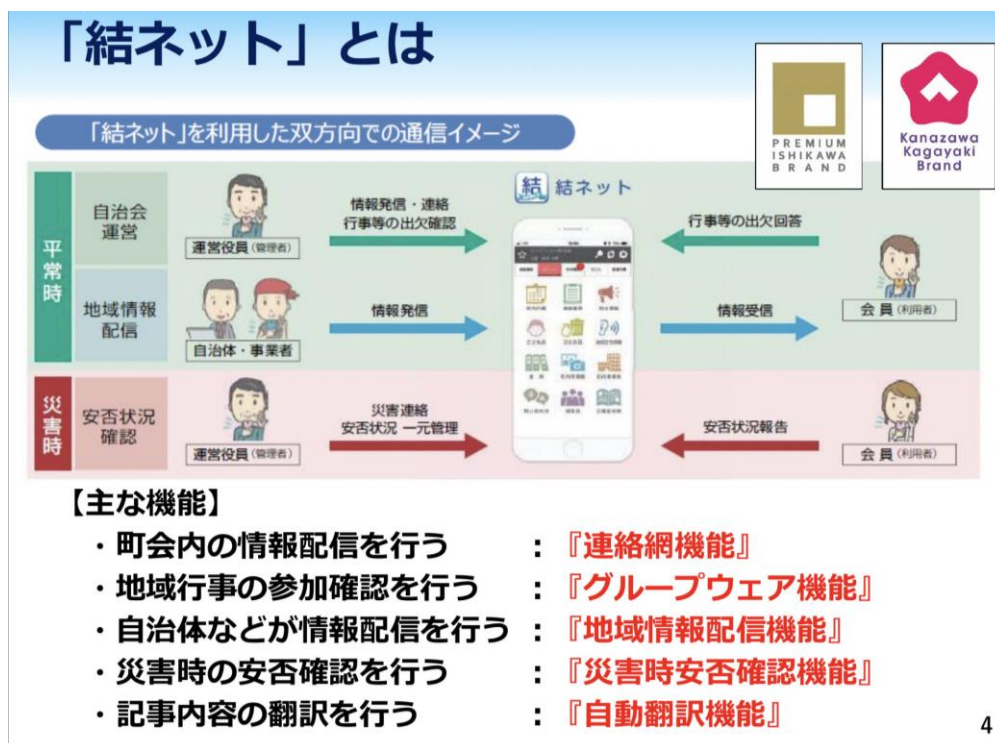
石川県金沢市

② テーマ

地域活動のデジタル化について（電子回覧板アプリ「結ネット」の導入）

③ 金沢市の状況

○電子回覧板アプリ「結ネット」の概要



〔令和5年2月3日視察 金沢市説明資料（抜粋）〕

○電子回覧板アプリ導入の背景

- ・若年層の町会活動への参加や町会運営の効率化等を図るため、地域主導で「結ネット」が普及し始めた。

○市からの財政支援（地域コミュニティ ICT 活用促進事業費補助金）

ICT を活用した町会運営に対して支援を実施している。

「地域コミュニティ ICT 活用促進事業費補助金」の概要

- ・電子回覧版アプリの利用料などに助成
- ・補助対象：校下（地区）町会連合会（※1）
- ・補助率：4分の3（H31、R2は3分の2、R3から4分の3）
- ・限度額：各校下（地区）の町会（※2）加入世帯数に応じて下表のとおり

町会加入世帯数	～1,000 世帯	～2,000 世帯	～3,000 世帯	～4,000 世帯
補助限度額	30 万円	60 万円	90 万円	120 万円
町会加入世帯数	～5,000 世帯	～6,000 世帯	～7,000 世帯	7,001 世帯～
補助限度額	150 万円	180 万円	210 万円	240 万円

○企業との連携

「結ネット」の活用に関する三者協定を締結。

- ・協定締結団体

金沢市町会連合会（※3）、株式会社シーピーユー（システム開発会社）、金沢市

- ・連携協力事項

結ネットを活用した町会活動等の活性化に関すること

結ネットを活用した情報発信に関すること

結ネットを活用したまちづくりに関すること

結ネットの利用促進に関すること

- ・主な役割

[金沢市町連合会]

各校下（地区）町会連合会への情報発信、会議・行事等の出席確認

結ネットの利用促進に向けた支援（講習会開催等）

[株式会社シーピーユー]

結ネットの管理・運営、機能拡充、活用サポート

結ネットの利用促進に向けたサービスの提供

[金沢市]

各校下（地区）町会連合会や結ネット利用者への市政情報等の発信

結ネットの利用促進に向けた支援（利用料助成、講習会開催等）

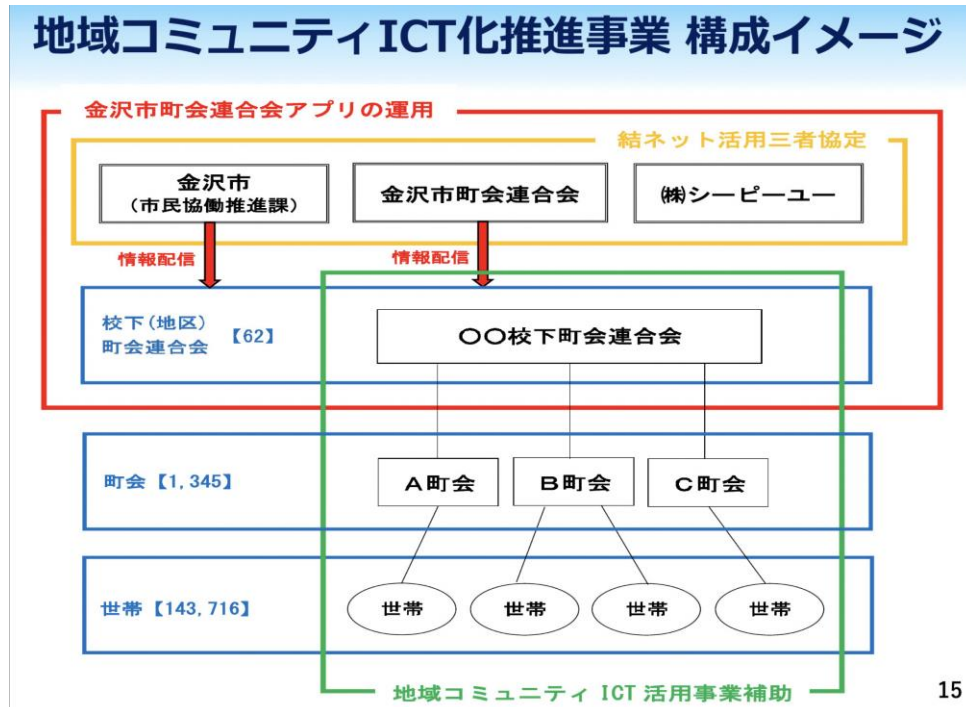
※1：校下（地区）町会連合会：概ね小学校の校区内の単位町会により組織されたもの。

※2：町会：町内やマンション等、一定の地域・建物を基盤として単位町会を結成している。

※3：金沢市町会連合会：市内 62 の校下（地区）町会連合会により組織されたもの。

○アプリの導入状況（令和5年2月1日現在）

- ・全62校下町会連合会のうち38校下町会連合会が導入済み。
- ・全1,345町会のうち、約200弱の町会が導入済み。
- ・今後、どのようにして利用者を増やしていくかが課題。



〔令和5年2月3日視察 金沢市説明資料（抜粋）〕

○アプリ普及促進の取り組み（試用版アプリの提供）

「結ネット」を導入していない校下（地区）町会連合会に期間限定で試用版を提供し、利用体験をしてもらうことで、結ネットのさらなる普及促進、地域活動のICT化を推進している。

・提供対象

校下（地区）全体または町会連合会役員（町会長、各種団体長含む）間で活用していない町会連合会。

・試用対象

町会連合会の役員と事務局員、各町会長、各種団体長など。

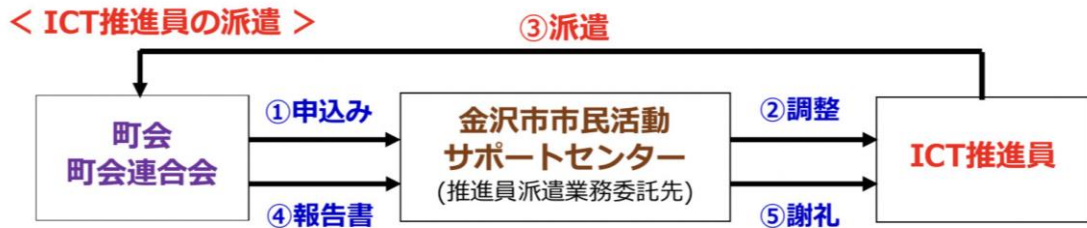
○アプリの導入に係る市の支援（説明会等への派遣サポート）

- ・結ネットの導入を検討している町会連合会・町会が主催する説明会に担当者派遣。
- ・インストールする際に「ICT 推進員※」を派遣しサポート。

※ICT 推進員とは

アプリの導入等をサポートする市内の大学生を「ICT 推進員」として登録。

- ・結ネットの概要説明、助成制度の説明、活用事例の紹介、インストールの補助などを行う。



〔令和5年2月3日視察 金沢市説明資料（抜粋）〕

○アプリの導入に係る市の支援（出前講座の実施）

金沢市が実施する出前講座のメニューに、地域活動における ICT 化のテーマを追加。

〔テーマ〕 町会活動における ICT 化の推進

〔内 容〕 電子回覧板アプリの導入など、町会活動における ICT の活用について紹介

④ 主な所管

電子回覧板「結ネット」で地域コミュニティの活性化を図るというものであるが、これからのデジタル化社会を考える場合、その手段・ツールとして活用できると思う。パソコンやスマホへの補助も必要と考えるが、高齢者など情報弱者への支援、若年層の地域参加の意識高揚をどのように図っていくかが重要である。

金沢市の地域組織の考え方は、自主運営・自己負担と統一されており、市としても、地域の自主性がないと補助しないという考え方である。利用料の4分3を補助する点は参考にするべきと感じた。

紙による回覧板では、世帯の特定の人しか見る機会がないため、知らなかった、聞いてないといった課題があった。この仕組みが確立すれば、若者から高齢者まで個別に情報を知り得るので、災害時の大事な情報伝達に役立つ。ただし、当市において開始するにあたっては、自治会の理解とやる気、パソコンや周辺機器の準備、市の予算措置など課題は多い。

「結ネット」のようなデジタルの仕組みは、今後の自治会活動に必要だと感じた。金沢市のようにシステムの導入支援をすることも重要だと思われる。ただし、価格がやや高いのではないかと感じた。また、管理者からの情報発信が重要であり、各自治会など

でその様な人材がいるとは限らないため、当市の場合、自治協議会単位で導入するののも一つの手段ではないかと考える。

(4) 市民ニーズの調査

電子回覧板のデモの実施【令和5年11月16日】（巻末資料4参照）

これまでの調査事項を踏まえて、地域において ICT を活用する場合にはどのような課題があるか、また、導入してみたい地域があるかなど調査するため、総務常任委員会主催で、電子回覧板に係る概要説明及びデモを実施した。その際、情報共有ツールの一つ、電子回覧板アプリを実際に操作体験してもらった上で、アンケート調査を行った。

- ・対象者：市民（主に地域の情報発信に関わっている自治会長など）
- ・アンケート回答者数：27 名
- ・アンケート結果は次のとおり。

ア 参加者の傾向

参加者の約 80%が 60 歳代以上。そのうち LINE を利用している人は 70%程であり、比較的高い年齢層においても SNS、インターネットの普及が見られた。

【電子回覧版に関して】

イ 地域の情報共有等の課題

地域の課題として感じていることについて、「災害時（緊急時）の連絡手段」や「地域情報のタイムリー性」の確保のほか、「回覧文書の配布」「行事等取りまとめ」などの業務負担、「地域内の関係性の希薄化」などがあげられた。

ウ 地域への導入の意向

「ある程度課題が解消されれば導入してみたい」との回答が一番多く、「ぜひ導入してみたい」との回答と合わせると、7 割近くの回答者は導入してみたいとの意向であった。

エ 期待される効果

電子回覧板を地域に導入するとした場合に、主に期待する効果として、業務の効率化や情報共有の改善につながるとの意見があげられた。

オ 導入の課題

地域住民の操作に対する不安、紙媒体との併用に係る負担の懸念、システム管理及び運用コストの不安などがあげられた。また、個人情報漏えいを心配する意見も一定程度あることから、導入を検討する場合には、事前設計の段階で方向性の検討が必要と考えられる。

カ 導入する際に求められる支援

システムの導入時の支援や継続的な操作方法等の支援のほか、利用料の補助などが必要であるとの意見があげられた。

キ ツールの選定

回答者の6割程度が「導入する場合には市内全体で統一したツールを利用したほうが良い」との回答であった。自治会同士の導入事例の共有や操作へのフォローなどを考慮しても、統一したツールの導入のメリットは大きいと考えられる。

【自治会活動や運営等について】

ク 区長制度廃止後の困りごと

「役員や委員のなり手がいない」「市に意見を伝えにくい」「自治協と自治会の役割分担の不明瞭さ」などが困りごととしてあげられた。

コ 今後あるとよい支援

自治会同士や市との情報交換、他の自治会の事例紹介のほか、自治会の位置付けの整備などがあげられた。



3 課題の整理

市内地域づくり組織へのヒアリングや市民アンケート、市担当課からの状況説明等を踏まえ、現時点の課題を次の4つに整理した。

課題1 条例に行政区や自治会の位置づけがなく、関係性や自治会の役割が不明瞭である。

また、自治会同士の情報交換や地域の意見を市へ伝える機会がない

- ① 現在、まちづくり3条例に行政区や自治会の位置づけは記載されておらず、地域と行政区の関係性、自治会と市や地域づくり組織との関係性、自治会の役割などが不明瞭となっており、見直しを求める声がある。
- ② 区長制度廃止に伴い、自治会同士の情報共有や市に対して地域の意見を伝える機会がなくなった。

課題2 地域内での情報共有に時間を要しており、タイムリーかつ効率的な情報共有手段の確保が求められている

- ① 市の広報の発行回数の減少に伴い、併せて行っていた地域情報の発行物の配布回数を減らした地域もあり、紙での情報入手に依存している世代では情報のタイムリー性が失われている。
- ② 日中家にいない家庭も多く、回覧板による情報共有では、すべての世帯を回るまでに日数を要する。また、次の家庭に回覧板を持っていくことを負担に感じている声もある。
- ③ 地域の行事やイベントの中止等、緊急に連絡を必要とする場合の周知に苦慮している。
- ④ 一部の地域では役員間での連絡手段としてLINE等の無料ツールの活用が見られるが、地域全体で活用されているわけではない。

課題3 自治会役員のなり手不足や高齢化が進む中、一部の役員に業務が集中しており、従来の情報共有手段の効率化や省力化を求める声が多い

- ① 生活様式の多様化や共働きなど、家庭の事情から地域活動に参加できない人が増加している。それに伴い、役員のなり手不足や高齢化が深刻化し、特定の人に業務が集中している。
- ② 回覧文書の作成、書類の仕分け、配布作業や行事参加者の取りまとめなど、自治会役員の業務負担は大きく、負担の軽減が求められている。
- ③ 社会構造の変化により、自治会への参加者、加入者の減少が見込まれており、今後、さらに地域が担う役割・負担の増加が懸念される。

課題4 災害時の情報共有手段を確立している自治会は少なく、体制整備が必要である

- ① 災害などの緊急時には、地域内での円滑な情報共有が求められるが、具体的な情報共有手段を確保している自治会は少ない。
- ② 災害発生時に行政が取れる対応には限界があり、有事に対応するためには、平時から

の地域での支え合いが重要となる。

- ③ 地域内の関係の希薄化、個人情報保護の意識の高まりもあり、近隣住民でも連絡先を知らないことが多くある。

4 提言（具体的な取組）

課題 1 について、区長制度廃止に伴い、地域の関係性の整理が行われたところであるが、新たな課題が生じている。地域活動を円滑に進めるにも、行政事務を行う地区割りとなっている行政区と地域との関係性、地域づくり組織の構成員である自治会の位置づけや役割を条例等において明確にすることが必要である。さらに、各自治会で抱えている問題や取り組んでいる事業について、情報交換や意見を出す機会を設け、情報の共有を図ることで、より充実した自治活動の推進が図られるものとする。

また、課題 2～4 のような情報共有や業務量、担い手不足や高齢化などの課題があげられ、多くの業務を抱えている自治会だけでは十分な対応を行うことが難しい現状である。今後、さらに人口減少・少子高齢化が見込まれる中で、業務の負担軽減や効率化を図り、持続的な取り組みを行うためにも、デジタルツールの活用等による、これまでの情報伝達方法の変革が必要である。これまでの調査では、地域において一定数の需要があることは把握できたものの、地域ごとに状況が異なり、様々な意向があることが想定される。広く地域の意向や状況などを把握し、今後の導入の可能性を探るためにも、まずは、導入に係る検討、研究を進めることが有効であるとする。

以上を踏まえて、次のとおり提言する。

【自治会の組織体制の整備】

提言 1 行政区や自治会の位置づけの明確化、及び、自治会同士の情報交換や地域の意見を市に伝えられる体制の整備について

- ① 行政区や自治会の位置づけに関して、条例の見直しを検討すること。

地域活動を円滑に進められるよう、地域と行政区との関係性、自治会と市や地域づくり組織との関係性、自治会の役割を明確にし、条例の見直しについて検討すること。

- ② 自治会同士が情報交換を行える体制の整備について検討すること。

自治会同士の取組みの好事例や共通課題の共有を図ることで、より充実した自治会活動を行えることから、情報共有の機会の確保に努めること。

- ③ 自治会の意見を市に伝えやすい体制の整備について検討すること。

地域の意見や要望を自治会の中で協議し、市に伝えることは、住民が自分たちの地域に関心をもち、地域活動への主体的な参加につながることから、市に意見を伝えやすい仕組みを整えること。

【地域内の情報共有手段の検討】

提言 2 地域内の情報共有を効率的に行うための情報共有ツールの活用について

- ① 地域における情報共有ツールの活用について検討すること。

地域におけるこれまでの情報共有方法を見直し、他自治体の事例も参考にした上で、平常時及び災害時の効率的な情報共有を図るため、情報共有ツールの活用について検討すること。また、ツールの需要や導入の可能性を把握するため、地域に対してツールの概要や他自治体の導入事例などの情報提供をした上で、ニーズ調査を行うこと。

- ② 情報共有ツールの導入に係る市のあり方について検討すること。

情報共有ツールには様々な種類があるが、地域同士の導入事例の共有や操作のフォローなどを考慮すると、統一したツールの導入のメリットは大きいことが考えられる。効果的な活用方法を検討の上、ツールの導入に係る市のあり方について検討すること。

- ③ 必要に応じてモデル地域を設定し、ツールの導入に係る効果等の検証を行うこと。

ツールの導入が地域課題の解決につながるか、また、地域において導入が可能かなど、モデル地域を設定し検証を行うこと。なお、役員間のみの導入でも業務の負担軽減が期待できることから、地域の意向に沿って利用範囲も合わせて検討すること。

提言 3 情報共有ツールの導入を希望する地域への導入支援及び継続的な運用支援について

- ① 導入時の操作・運用支援及び導入後の継続的な支援について研究すること。

システム導入時の操作・運用に係る支援、導入後の情報セキュリティ対策、地域への操作・相談サポート体制の構築、利用者の増加を図るための取り組みなど、地域が安定的かつ継続的にシステムを利用できるような支援体制について研究すること。

- ② 情報共有ツールの導入に係る財政支援について研究すること。

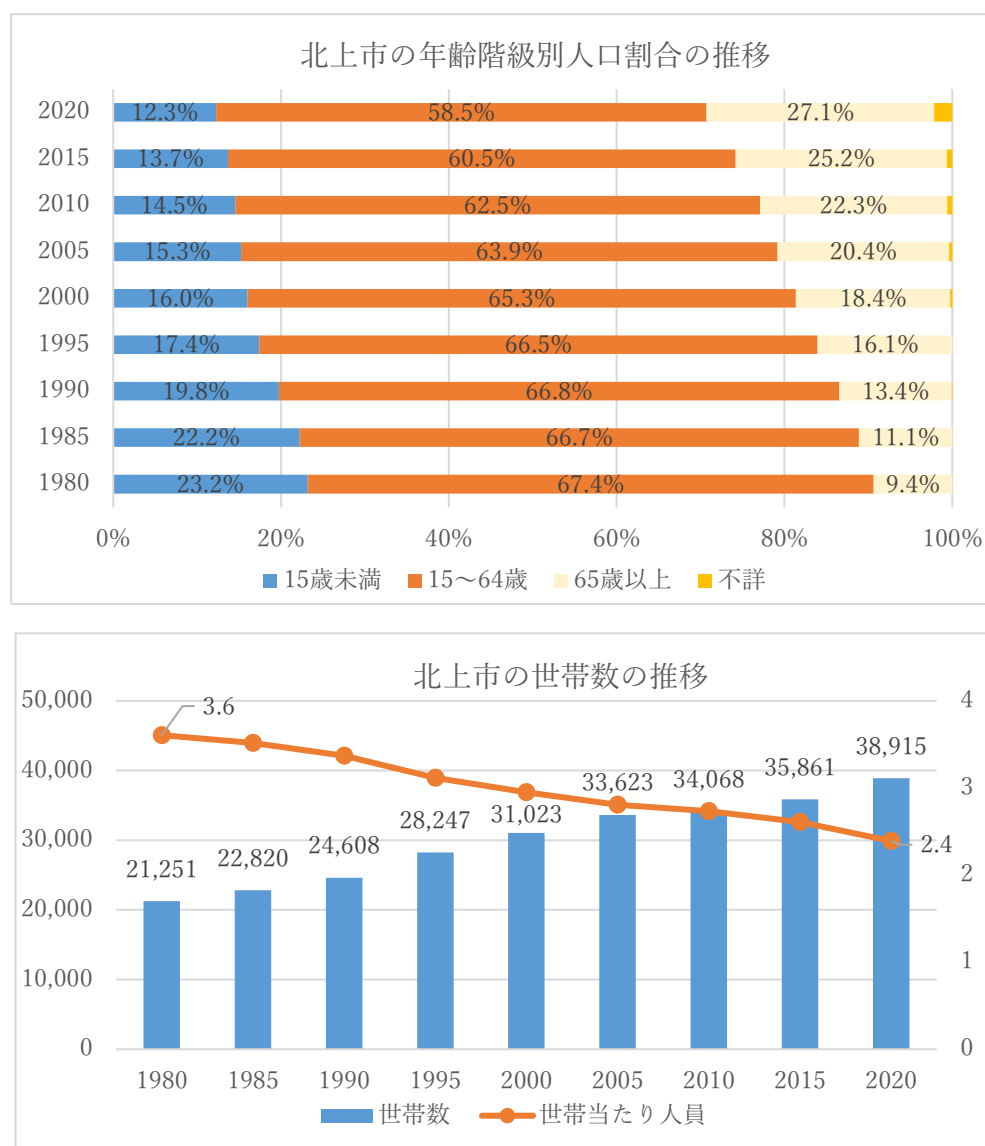
有料ツールを利用する場合、地域の独自の財源で全ての利用料を負担することは難しいと考えられることから、利用料などに対する補助について研究すること。

- ③ 情報共有ツールの選定方法について研究すること。

ツールを選定する際、地域独自で進めることは難しいことから、どのような方法で進めるのが望ましいか地域の意向も考慮した上で研究を行うこと。

○地域を取り巻く状況

少子高齢化・世帯構成の変化など、地域を取り巻く社会構造は大きく変化している。



出典：総務省「国勢調査」

・少子高齢化の進展について

当市における年少人口(15歳未満)の割合は1980年で23.2%だったのが、2020年には12.3%にまで減少している。また、生産年齢人口(15～64歳)も1980年には67.4%だが、2020年には58.5%となっている。一方で、高齢人口(65歳以上)の割合は年々増加しており、1980年には9.4%だったが、2020年には27.1%となっている。

・世帯構成の変化について

年々世帯数は増加を続けており、1980年の21,251世帯であったのが、2020年には38,915世帯まで増加している。一方で、一世帯当たりの人員数は、1980年には3.6人だったが、2020年には2.4人まで減少している。

○当市の ICT 利用状況

当市のインターネット利用に関して、北上市が令和4年度に実施した市民意識調査では、次のような結果となっている。

Q インターネットを利用する際に使用する機器は何ですか（いくつでも）

（単位：％）

カテゴリ	年齢							
	16歳 ～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代 以上	無回答
パソコン	50.0	54.7	56.3	58.1	56.7	44.4	19.4	33.3
スマートフォン	100.0	96.9	96.9	94.1	89.3	77.2	35.5	58.3
タブレット端末	37.5	28.1	34.4	30.9	26.0	15.4	5.5	8.3
携帯電話 (スマホを除く)	-	3.1	4.2	3.7	4.7	3.7	4.6	8.3
テレビ	33.3	28.1	20.8	20.6	18.7	11.7	9.7	16.7
ゲーム機	20.8	34.4	30.2	16.9	5.3	-	-	-
全く利用した ことがない	-	1.6	-	-	4.0	8.0	41.5	16.7
その他	-	-	-	-	1.3	0.6	-	-
無回答	-	-	-	2.2	-	1.2	8.8	8.3

出典：令和4年度市民意識調査（※）

インターネットを利用する際にはスマートフォンが主に使用されており、40歳代以下の世代では90%以上の人が利用している。また、60歳代においても80%近くの人が利用しており、インターネットを全く利用したことがない人は8%と少数である。一方で、70歳以上では41%ほどの人がインターネットを利用したことがなく、また、スマートフォンの利用率も低い状況となっている。インターネットを利用していない人は一定数いるものの、幅広い年代において、インターネットが普及していることが見て取れ、今後も利用率は増えていくものと想定される。

※北上市在住の16歳以上の住民から調査対象者を無作為に抽出した1,700名を対象に、調査を実施。有効回答数は871件(有効回答率51.2%)であった。

○議会全員協議会資料（まちづくり部地域づくり課作成）（令和5年3月24日）

区長制度廃止により顕在化した地域課題の検証について

令和5年3月24日 議会全員協議会資料No. 1
まちづくり部地域づくり課



1 背景と目的

- 令和2年4月1日に改正地方公務員法が施行され、区長が特別職非常勤職員（公務員）とみなされなくなったことを契機として、令和3年3月31日をもって区長の委嘱を終了。
- 区長個人に集中していた負担を軽減するため、行政連絡業務の担い手を、区長から地域づくり組織へ変更。
- 一方、区長の委嘱終了により、これまで通りの自治会運営が難しくなったとの声があがった。
- 委嘱終了の目的は果たせたか、顕在化した課題及び今後取り組むべきことは何かを明らかにするため、検証を行った。

2 検証の方法

- (1) 地域へのヒアリング（R4.5月～9月）
巡回相談及び交流センター訪問時等において実施
- (2) 自治会活動及び運営に関するアンケート（R4.5月～7月）
自治会長等を対象に、区長制度廃止による自治会活動の変化を把握することを目的に実施

3 明らかとなった成果と課題

成果1：役割分担

アンケートより全体の21%の地区が、新たに広報配布の役割を設けるなど、役割分担で負担軽減を図っていた。

成果2：新たな仕組みづくり

アンケートより全体の34%の地区が、自治会内の業務や事業費の見直し、報酬、活動費増額など新たな組織運営の仕組みづくりを進めていた。

成果3：地域内連絡の再編

1つの区に複数の自治会があり、区長と自治会長どちらの役職も設けていた地区からは、区長職がなくなったことで、地域づくり組織から各自自治会への連絡が以前より容易になったという意見があった。

課題1：広報配布について

アンケートで全体の41%が広報配布の仕組みに変更が必要と回答。担い手の高齢化や、集合住宅等の住民は担い手にならない等が理由として挙げられた。
⇒区長委嘱終了前から指摘されていた問題であるが、今回の検証をきっかけに、持続可能な配布を行うため負担軽減策を改めて講じる必要がある。

課題2：委員等選出について

委員（特に民生委員）の選出に苦慮しているとの意見が多数あり。⇒業務内容、選出方法（行政区から選出を行う必要性、公募による選出の検討など）の見直しを行う必要がある。

課題3：世帯台帳について

提供する情報が世帯員全員の氏名・生年月日・性別を含むものから、世帯主名のみとなったことで、委員・役員の選出や自治会活動に支障をきたしている、潜在的な要支援者等防災上必要な情報が把握できないとの意見あり。
⇒委員等の選出や自治会活動への台帳活用は、区長委嘱時も目的外使用にあたる。しかし、地域行事の対象者把握が必要となる場合があることから、その他提供方法（住民基本台帳の閲覧など）について、今後研究していく必要がある。
自主防災組織への必要な情報の提供については、個人情報保護の観点から市として提供可能な情報と、自主防災組織が必要とする情報とのすり合わせを行う必要がある。

課題4：自治会の位置づけ等について

自治会同士の情報交換の場が欲しい、住民からは市に対する意見や要望を届けにくくなった、地域づくり組織は条例に位置づけがあるが、自治会はないとの意見があった。
⇒自治会の位置づけや情報交換の場の提供について検討を行う必要がある。

課題5：自治組織連絡協議会への委員選出依頼について

市からの審議会等委員の選出依頼が多く、負担となっている。また、地域づくり組織と関連が薄い委員もあるとの意見があった。
⇒自治組織連絡協議会へ依頼する審議会等委員の委嘱に係る全庁的な方針を策定し、現在委嘱している委員の整理及び今後委嘱を行う基準の明確化を行う必要がある。

4 課題に対する令和4年度の取組み

- (1) 集合住宅への広報配布に関する課題解決への取り組み **課題1**
階段を使って2階以上の住居へ配布しなければならないアパートに、広報等配布物ボックスを設置する実証実験を黒沢尻25区で実施。
（配布担当者への聞き取り）
・文書を各戸に配布する手間がなくなり、負担がかなり減った。配布物の投入や回収の手間は配布の手間と比べて少ない。
・アパートの住民は全体で約5割程度広報を取っていき。
・各戸に届けなくなったことに対する苦情や問い合わせはなし。
⇒黒沢尻西地区全体で取り組みたいとの声があがっている。効果検証を踏まえ、今後希望する地区へ拡大して取り組む。

- (2) 地域への世帯台帳提供についての関係協議（R4.7.15） **課題3**
・区長と同等の情報（世帯全員の氏名、生年月日、性別）を提供することは難しい。
・市から提供できる情報と自主防災組織が求める情報のすり合わせを行う必要あり。
⇒自主防災の観点での台帳提供について引き続き検討。また、個人情報保護法の改正（R5.4.1日施行）により、提供する情報の安全管理措置が義務化。

- (3) 「自治会活動及び運営に関するアンケート」結果共有及び自治会の取り組み事例発表会（R4.11.9） **課題4**
新たな組織運営を考える機会として自治会長等を対象に事例発表会を実施。アンケート結果の共有を図った。

- (4) 北上市自治組織連絡協議会への審議会等委員委嘱依頼の見直しにかかる関係部協議（R5.2.1） **課題5**
北上市自治組織連絡協議会に委員等を依頼する基本方針として、以下に該当しないものについては、令和5年度より現在の任期満了以降の依頼を取りやめることとした。
① 地域づくり総合交付金の対象事業（青少年健全育成事業、健康づくり推進事業、交通安全活動事業、生涯学習事業、地域づくり事業）に関連するもの。
② 市の総合的な計画に関するもの。
③ 地域の生活環境整備等くらしに密接に関連するもので、意見聴取する必要があるもの。

<見直し結果> 委嘱数 23委員 ⇒ 14委員

5 引き続き検討が必要なもの

- (1) 委員等の選出の見直し **課題2**
委員業務の見直し及び負担軽減を図る取り組みを進めるとともに、選出方法等について今後どうあるべきか検討を行っていく。
- (2) 世帯台帳提供の検討 **課題3**
地域活動に活用するための情報提供方法の模索及び、自主防災の観点での台帳提供について引き続き検討を行う。
- (3) 自治会の位置づけ等についての検討 **課題4**
自治会長同士の情報交換の場を提供できるよう検討を行うとともに、自治会の位置づけについても検討を行い、必要があれば自治基本条例等の見直しを行う。

○担い手不足に関する意見について

今回の検証において、担い手不足に関する意見も多く寄せられたところであるが、この意見については区長制度廃止に関わらず従前からのものであることから、今回の検証からは除いている。しかし、今後も引き続きこの課題の解決に向け取り組んでいく。

参考 ヒアリング・アンケート等の結果

- (1) 広報配布について
・自治会活動及び運営に関するアンケートの設問D11「現在の広報配布の仕組みは変更が必要だ」に対し、「とてもあてはまる」「概ねあてはまる」と回答した割合は全体の41%であった。
- (2) 委員等選出について
・委員の選出が負担である旨の意見は、交流センター巡回相談時及び自治組織連絡協議会と市との意見交換会（R4.10.21）において4地区、自治会活動及び運営に関するアンケート自由記述において2自治会から出された。
- (3) 世帯台帳について
・自主防災への活用を目的とした世帯台帳の提供を希望する地区は、巡回相談時において聞き取りを行った結果、16地区中13地区であった。
- (4) 自治会の位置づけ等について
・自治会同士の情報交換の場が欲しいという意見は、巡回相談時において1地区から出された。
・市への意見や要望が届けにくくなった、地域の意見を言う場が欲しいとの意見は、交流センター訪問時及び巡回相談時、自治組織連絡協議会と市との意見交換会において3地区から出された。
・自治会の位置づけに関する意見は、巡回相談時において1地区、自治会活動及び運営に関するアンケート自由記述において1自治会から出された。
- (5) 自治組織連絡協議会への委員選出依頼について
・自治組織連絡協議会と市との意見交換会での会長あいさつ、自治組織連絡協議会役員会において、市から審議会等委員の選出依頼が多く負担である旨の意見があった。

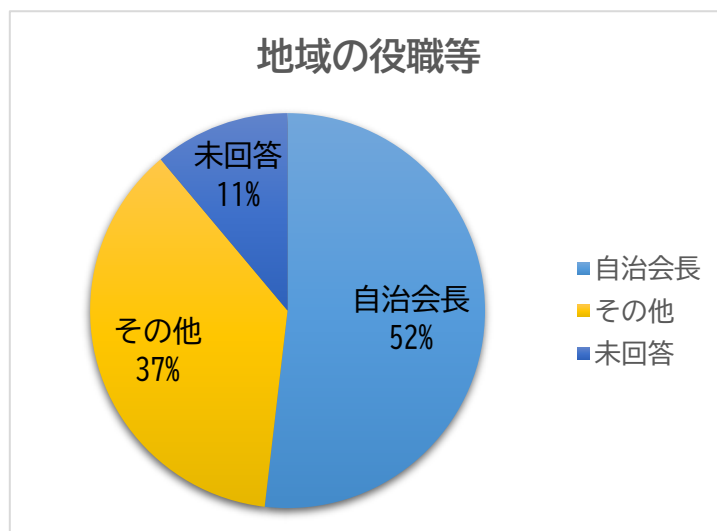
実施電子回覧板に係る説明会アンケート集計結果

令和5年11月16日実施

回答者数 27 名

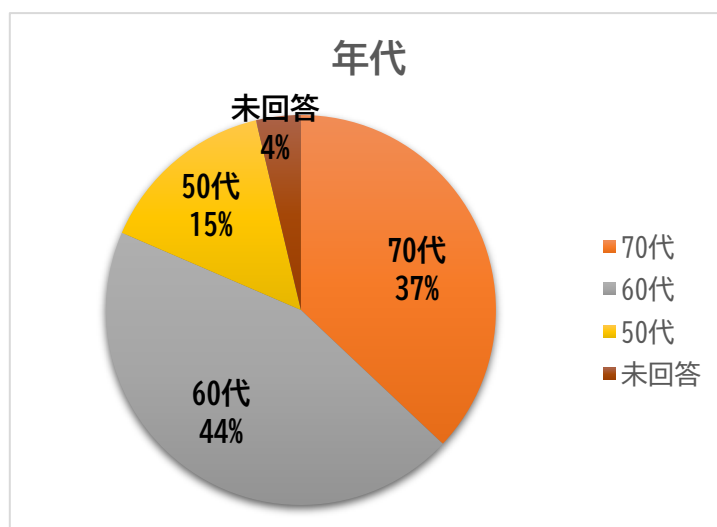
1 地域の役職等

役職	回答数
自治会長	14
その他	10
未回答	3



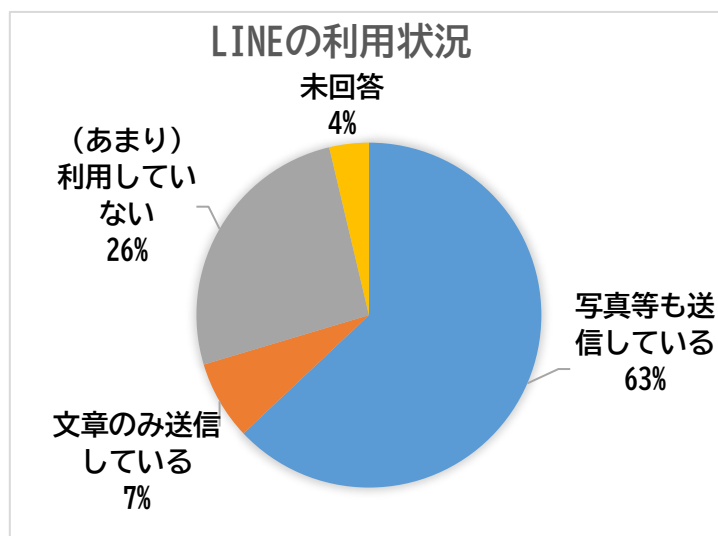
年代

年代	回答数
70代	10
60代	12
50代	4
未回答	1



LINE の利用状況

利用状況	回答数
写真等も送信している	17
文章のみ送信している	2
(あまり)利用していない	7
未回答	1

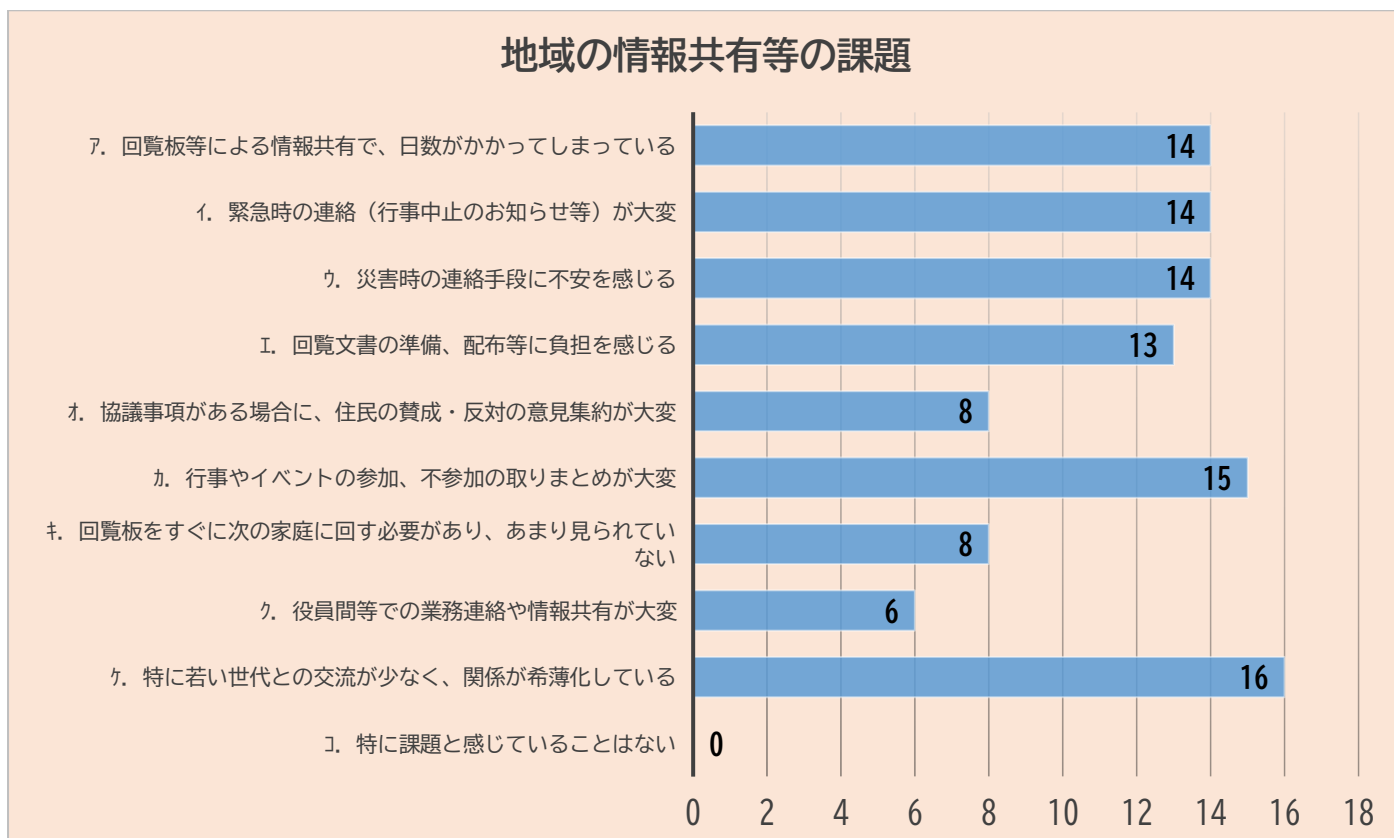


2 (1) 地域の情報共有等で課題と感じていることはありますか(複数回答)

選択肢	回答数
ア. 回覧板等による情報共有で、日数がかかってしまっている	14
イ. 緊急時の連絡(行事中止のお知らせ等)が大変	14
ウ. 災害時の連絡手段に不安を感じる	14
エ. 回覧文書の準備、配布等に負担を感じる	13
オ. 協議事項がある場合に、住民の賛成・反対の意見集約が大変	8
カ. 行事やイベントの参加、不参加の取りまとめが大変	15
キ. 回覧板をすぐに次の家庭に回す必要があり、あまり見られていない	8
ク. 役員間等での業務連絡や情報共有が大変	6
ケ. 特に若い世代との交流が少なく、関係が希薄化している	16
コ. 特に課題と感じていることはない	0
サ. その他	1

その他(自由記載回答)

- ・現在の回覧板利用は、訃報連絡がほとんどです。日中いない家庭が多く、回覧に時間がかかり役にたたないことがあります。

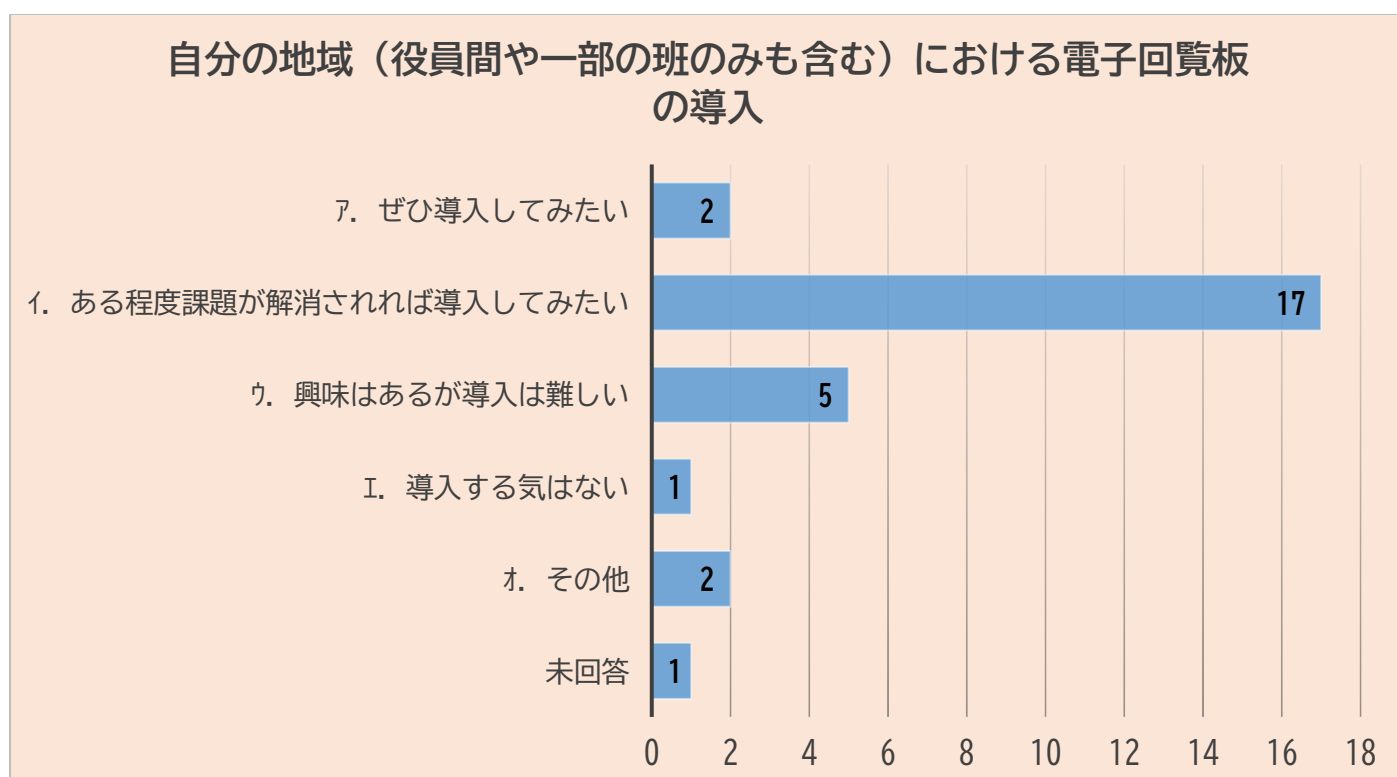


2 (2) 自分の地域(役員間や一部の班のみも含む)における電子回覧板の導入について

選択肢	回答数
ア. ぜひ導入してみたい	2
イ. ある程度課題が解消されれば導入してみたい	17
ウ. 興味はあるが導入は難しい	5
エ. 導入する気はない	1
オ. その他	2
未回答	1

その他(自由記載回答)

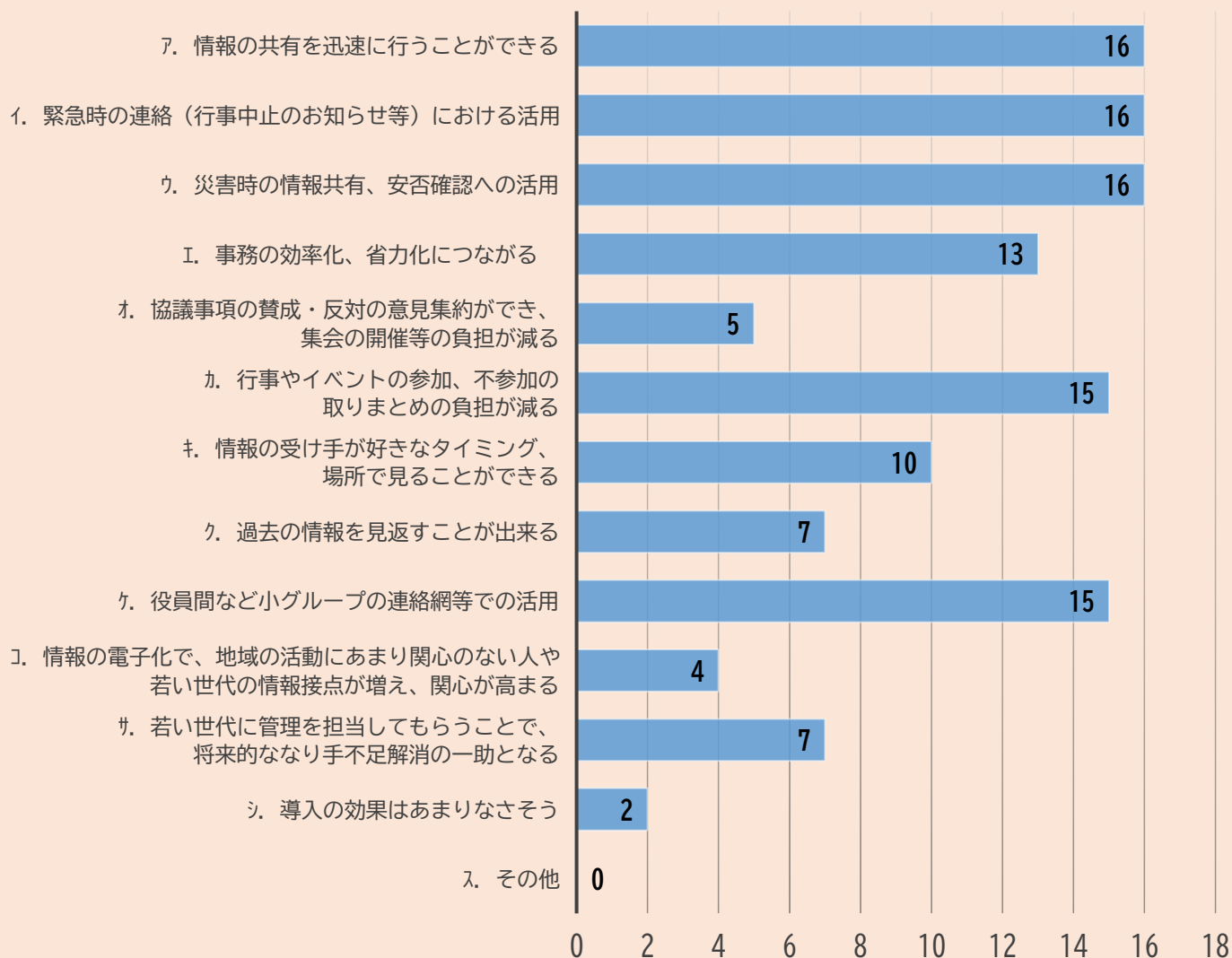
- ・ 回覧板の発行回数が少ない
- ・ 導入する範囲やレベルによる



2 (3) 電子回覧板を導入するとした場合、主にどのような効果を期待しますか(複数回答)

選択肢	回答数
ア. 情報の共有を迅速に行うことができる	16
イ. 緊急時の連絡(行事中止のお知らせ等)における活用	16
ウ. 災害時の情報共有、安否確認への活用	16
エ. 事務の効率化、省力化につながる	13
オ. 協議事項の賛成・反対の意見集約ができ、集会の開催等の負担が減る	5
カ. 行事やイベントの参加、不参加の取りまとめの負担が減る	15
キ. 情報の受け手が好きなタイミング、場所で見ることができる	10
ク. 過去の情報を見返すことができる	7
ケ. 役員間など小グループの連絡網等での活用	15
コ. 情報の電子化で、地域の活動にあまり関心のない人や若い世代の情報接点が増え、関心が高まる	4
サ. 若い世代に管理を担当してもらうことで、将来的な人手不足解消の一助となる	7
シ. 導入の効果はあまりなさそう	2
ス. その他	0

電子回覧板導入時に期待する効果



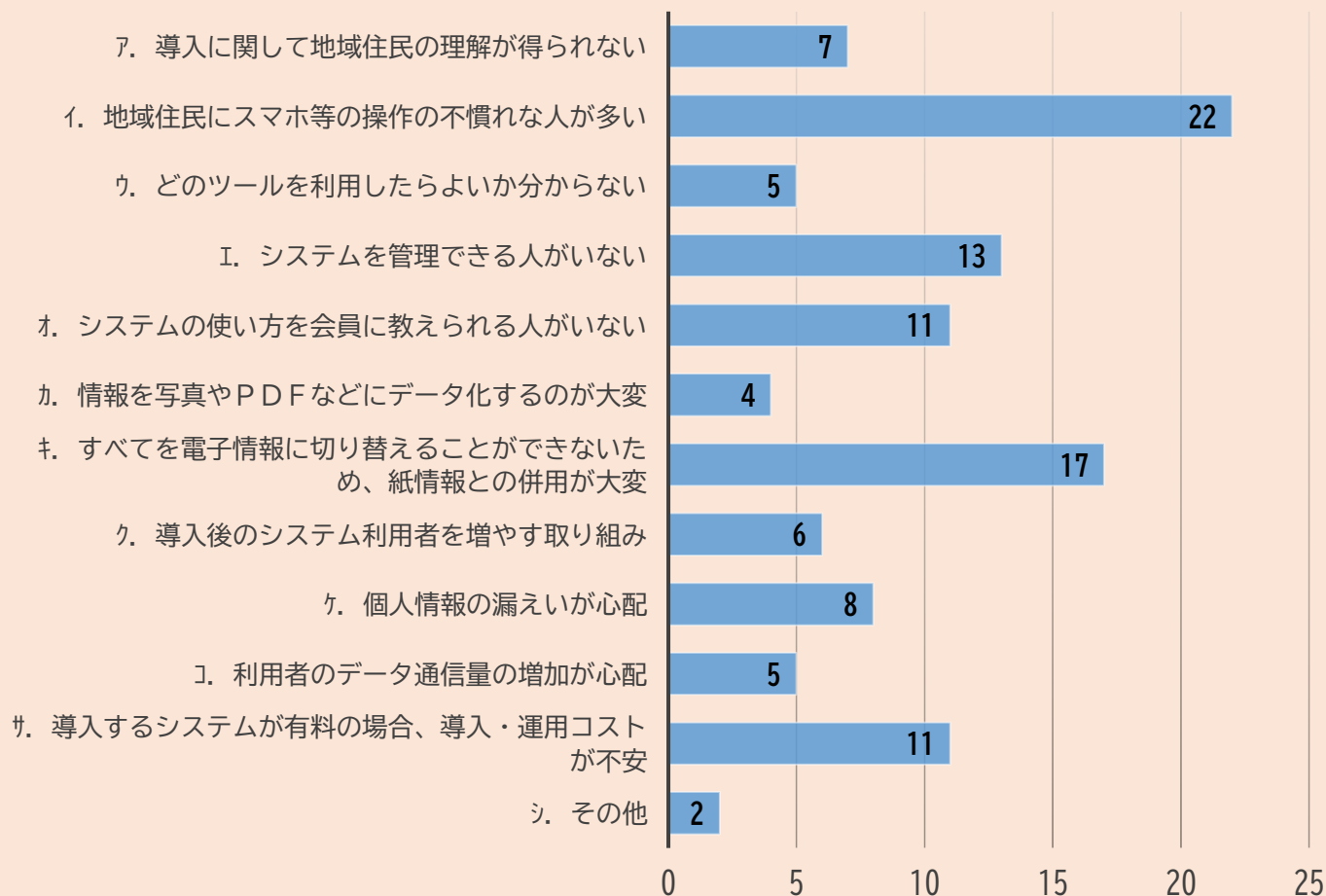
2 (4)電子回覧板を導入するとした場合、主にどのような点を課題と感じますか。(複数回答可)

選択肢	回答数
ア. 導入に関して地域住民の理解が得られない	7
イ. 地域住民にスマホ等の操作の不慣れな人が多い	22
ウ. どのツールを利用したらよいか分からない	5
エ. システムを管理できる人がいない	13
オ. システムの使い方を会員に教えられる人がいない	11
カ. 情報を写真やPDFなどにデータ化するのが大変	4
キ. すべてを電子情報に切り替えることができないため、紙情報との併用が大変	17
ク. 導入後のシステム利用者を増やす取り組み	6
ケ. 個人情報の漏えいが心配	8
コ. 利用者のデータ通信量の増加が心配	5
サ. 導入するシステムが有料の場合、導入・運用コストが不安	11
シ. その他	2

その他(自由記載回答)

- ・どんなアプリでもいいから、全世帯に一斉に送信できるシステムは必要と考えます。交流センター単位でもいいから、アプリを普及するための人材が必要。ラインを使用するシニア世代も多くいるので、ラインでグループを作って情報共有する方が、いまなら進めやすいように思う。まずは進めること、できない人をフォローしていけばいいか手段を考えればいから、全員ができてからなんて考えていたら、何時までたってもできない。
- ・個人情報の管理に関するガイドラインを設定して頂きたい。

電子回覧板を導入するとした場合の課題

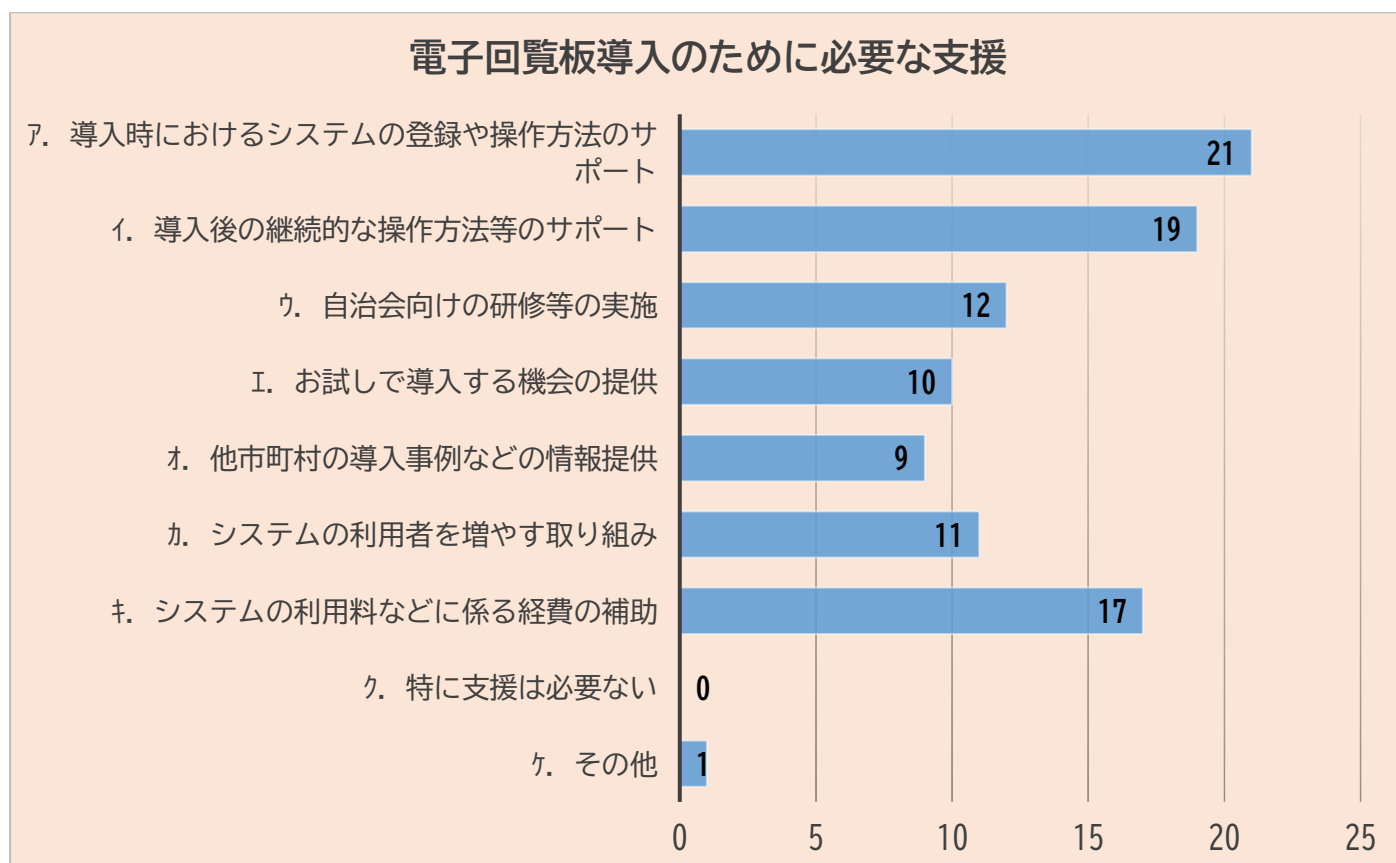


(5) 今後どのような支援があれば電子回覧板を導入したいと考えますか。(複数回答)

選択肢	回答数
ア. 導入時におけるシステムの登録や操作方法のサポート	21
イ. 導入後の継続的な操作方法等のサポート	19
ウ. 自治会向けの研修等の実施	12
エ. お試しで導入する機会の提供	10
オ. 他市町村の導入事例などの情報提供	9
カ. システムの利用者を増やす取り組み	11
キ. システムの利用料などに係る経費の補助	17
ク. 特に支援は必要ない	0
ケ. その他	1

その他(自由記載回答)

- ・モデル地区でまずは進めること。



2 (6) 電子回覧板を導入するとした場合、ツールの選定をどのようにしたら良いと思いますか

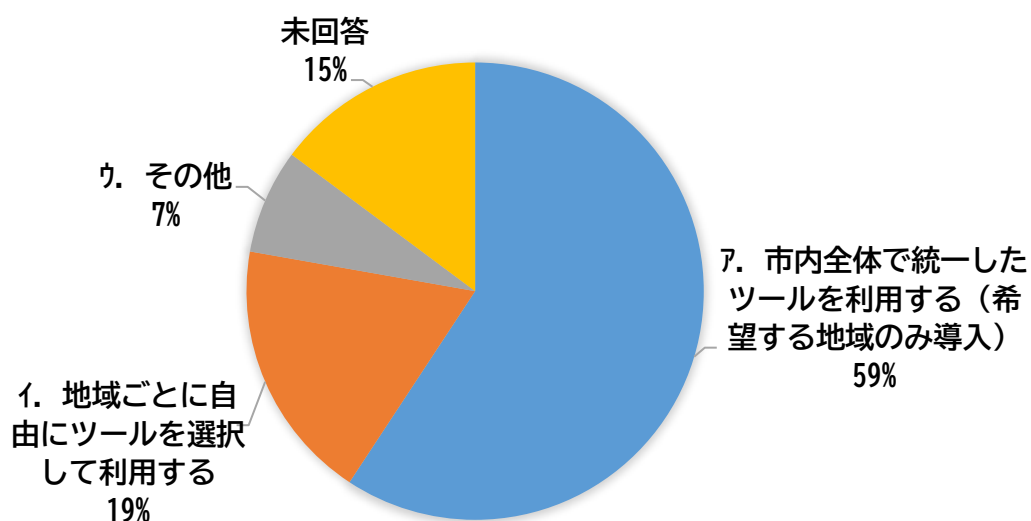
選択肢	回答数
ア. 市内全体で統一したツールを利用する(希望する地域のみ導入)	16
イ. 地域ごとに自由にツールを選択して利用する	5
ウ. その他	2
未回答	4

その他(自由記載回答)

・ 今回の様な、新しいことに対する取り組みはとても良い事だと思いますし、今後も必要な事だと思います。とても良かったと思います。しかし、もう少し他の地域や自治体などの検証や北上市の実態との比較や問題点の深掘りが必要なのではと感じた次第です。情報の受け手の問題やセキュリティ、非常時の対応、故障時の対応などいろいろあるかと思われますし、そもそも大震災の様なインフラが壊滅的な打撃を受けた時の脆弱性にはいささか疑問を感じます。

・ コスト負担を市に要請せざるを得ない事から、市でガイドラインを設定して頂きたい。

電子回覧板ツールの選定について



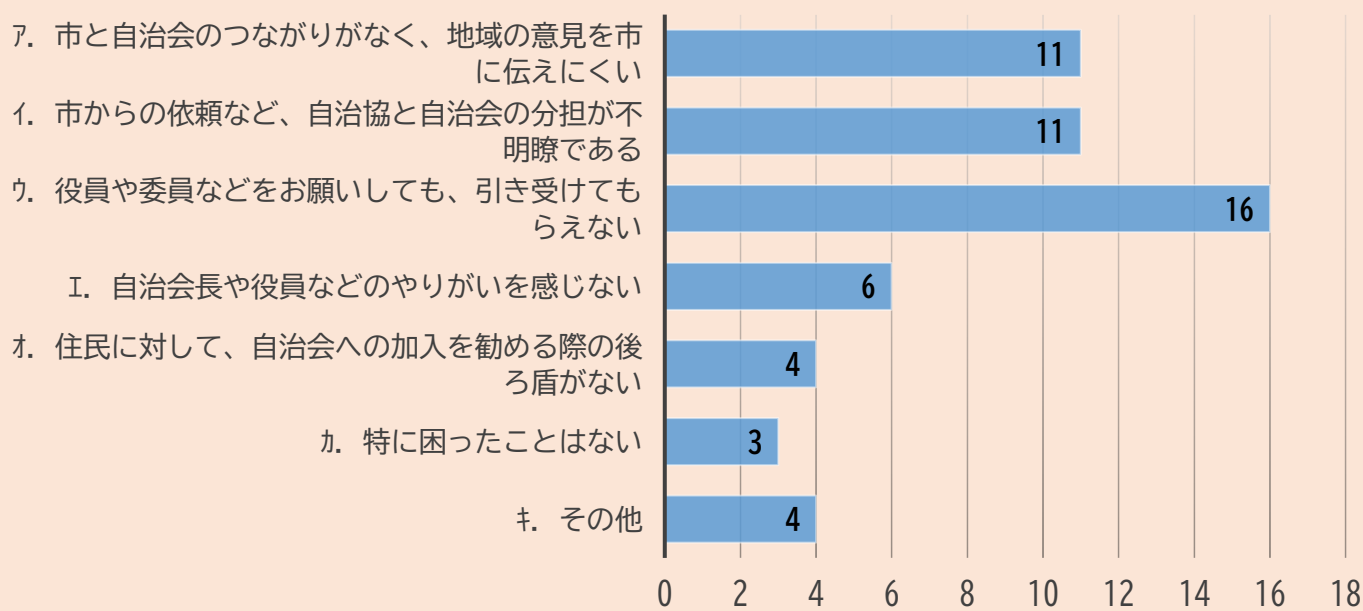
3 (1) 区長制度廃止に伴い、自治会の位置付け、地域の代表としての権限等に関して困ったこと(複数回答)

選択肢	回答数
ア. 市と自治会のつながりがなく、地域の意見を市に伝えにくい	11
イ. 市からの依頼など、自治協と自治会の分担が不明瞭である	11
ウ. 役員や委員などをお願いしても、引き受けてもらえない	16
エ. 自治会長や役員などのやりがいを感じない	6
オ. 住民に対して、自治会への加入を勧める際の後ろ盾がない	4
カ. 特に困ったことはない	3
キ. その他	4

その他(自由記載回答)

- ・ 市から自治協への依頼文書(自治会あて)が届きますので、その流れで対応
- ・ 地域づくり課の説明で区長制度が廃止になったが、いまだに区長制度が残っており、飯豊地区では、区長に情報が流れ、自治会長には区長から情報をもたらうような状況です。個人情報にかかわるものも区長に流れてます。区長制度がなくなったのですから、区長という名前で活動してもらいたいと思いますが、情報は、自治会会長が自治会の運営の中心にいるわけですから。助けが必要な世帯の情報は民生委員、地域で亡くなった人の情報網も民生委員など個別に情報を持っているので、個人情報だからといって自治会で共有出来ていない。区長制度がなくなったのですから、自治会が中心となって活動する必要があります。
- ・ 自治協は指定管理者として市に法律上も縛られるが、自治会は市との関係が希薄になりつつあるのでは？市からのお願いや案内程度の内容となりそのツケは自治協に回って来る様な気がする
- ・ 災害時の要支援者との支援要否の確認等、自治会や自主防災に市から丸投げされる等、都合よく使われている感がある。

区長制度廃止により困った事

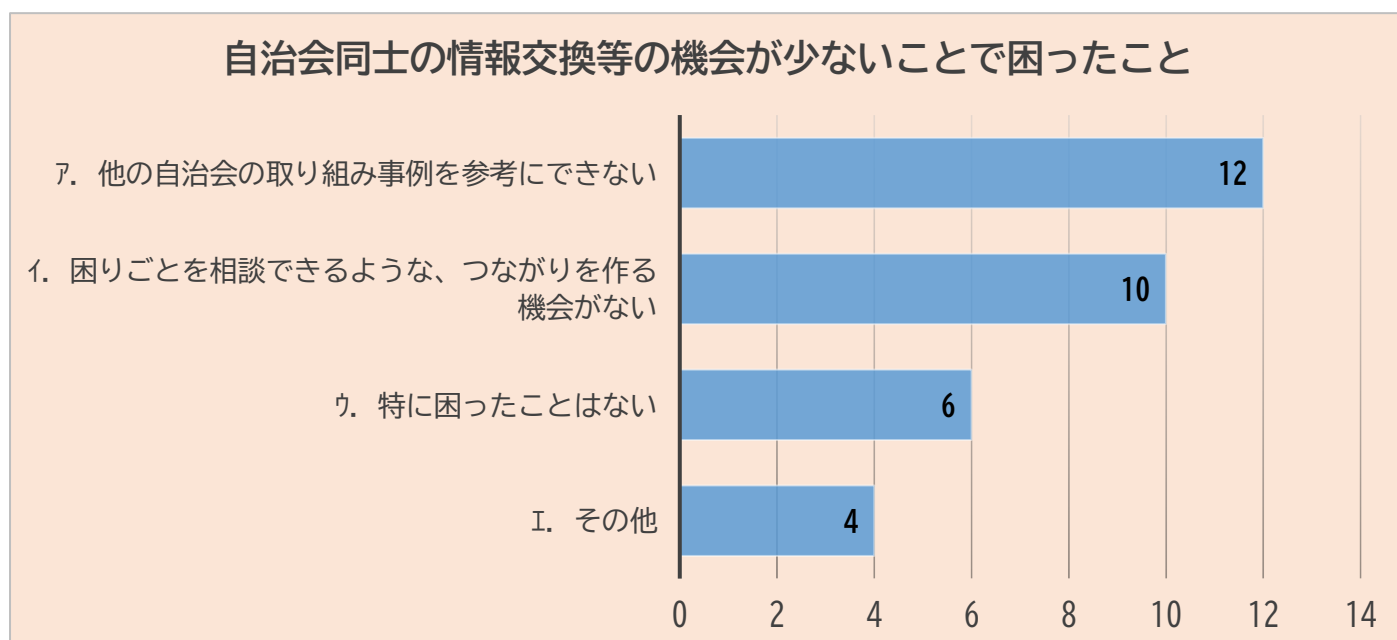


3 (2) 自治会同士の情報交換等の機会が少ないことで困ったことはありますか。(複数回答)

選択肢	回答数
ア. 他の自治会の取り組み事例を参考にできない	12
イ. 困りごとを相談できるような、つながりを作る機会がない	10
ウ. 特に困ったことはない	6
エ. その他	4

その他(自由記載回答)

- ・もう少し各自治会の役員だけでも打ち合わせ等があればと思います(新人の自治会長の参考になるので)
- ・自治協で課題として取り扱う事があります
- ・交流センターから、各自治会への情報を流す機会がありますが、自治会同士の情報交換する機会がない。
- ・自治会もそうだが自治協も横のつながりが少ない様な気がする。同じ様な問題や課題を持っても共有したり課題解決に対する協力などが取りづらい気がする。



3 (3) 今後、どのような支援等があるとよいですか。(複数回答可)

選択肢	回答数
ア. 条例等に自治会の位置付けを規定する	9
イ. 市と自治会とで意見交換できる機会を設ける	14
ウ. 自治会向けの手引きの充実や、活動のヒントとなる事例紹介などの作成	9
エ. 自治会加入促進の手引き、事例紹介などの作成	10
オ. 自治会同士で情報交換をする機会を設ける	9
カ. 特に支援等は必要ない	1
キ. その他	3

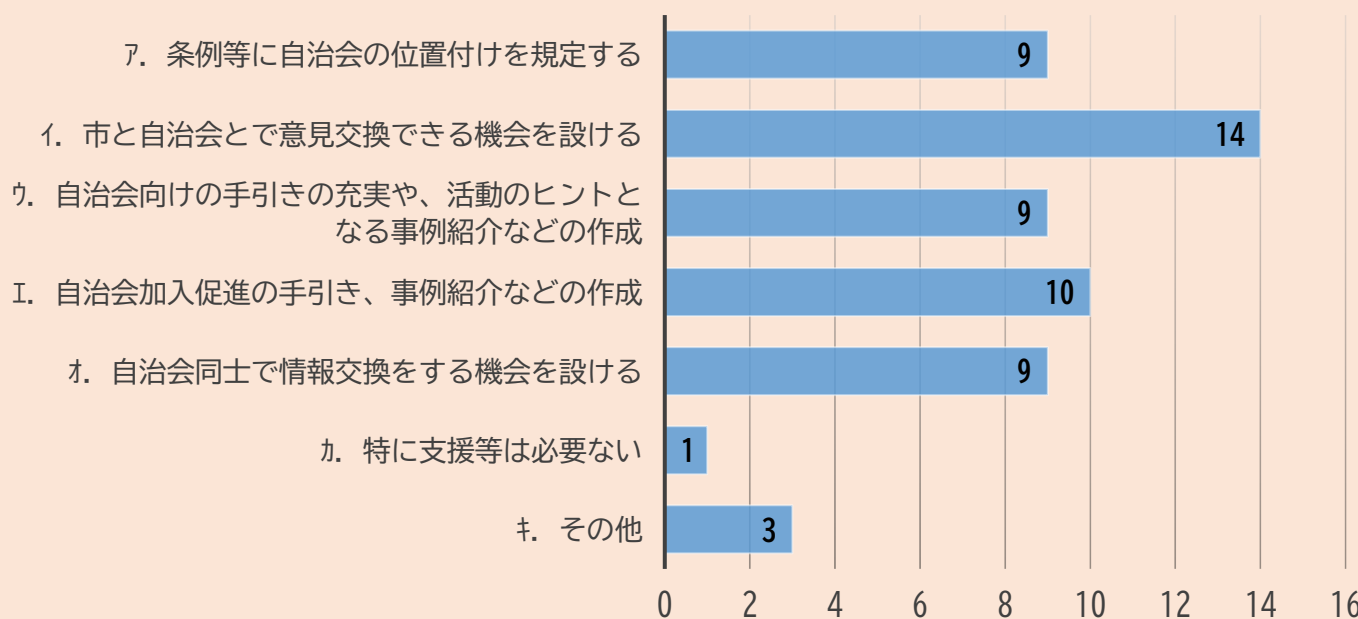
その他(自由記載回答)

・自治会加入の良い所、悪い所を皆さんにお知らせして欲しい。ある飲み会で自治会加入のメリットが感じられないとの話があった。「俺は1回も自治会の活動に参加したことがない」といっている人がいる。

・助成金

・地域づくり組織条例では、自治振興協議会組織のなかの一つとして自治会が記載されてますが、末端の地域づくりを行っているのは各自治会です。活動予算は、会費で多くを賄っていますが、各団体への上納金がおおく役員活動費も少ししか出せない状況です。市からの総合交付金や行政連絡活動交付金など上手く利用して、各自治会への直接的に交付するシステムを作り、予算的な裏付けが出来て有償ボランティア的な役員を作っていく必要があると考えます。また、当地区では公民館活動と自治会活動が平行して行われており、市では交流センター事業はなくなりましたので、各地区でも公民館活動を自治会活動に取り込んで一本化する方向で指導を進めるべきと思います。他の地域づくり組織は、どうなのかはわかりませんが、当地区として考えた私見です。上納金先、社協、緑のはね、安協会、防犯、健全育成、日赤、赤い羽根、歳末、区長、子供会など上納金を納めるために会費徴収しているようなもの。

今後、どのような支援等があるとよいですか。



電子回覧板に関するアンケート

本日はお越しいただき、ありがとうございました。

FAX 議会事務局
0197-64-2123

アンケートに ご協力をお願いいたします

可能な方は、右のQRコードをスマホ等で読み取っていただき、ご回答をお願いします。

それ以外の方は、下記に記入をお願いします。

回答期限：11月19日（日）



←アンケート回答用

フォーム

<https://logoform.jp/form/rtYq/421816>

以下の項目で、あてはまるものを○で囲んでください（[] 内に記入してください）

1 今後の参考とさせていただくため、次の情報について記入願います

- ・氏名 [] ・行政区（自治会） []
- ・役職等（自治会長、班長、広報担当など） []
- ・年代 [20代 ・ 30代 ・ 40代 ・ 50代 ・ 60代 ・ 70代 ・ 80代以上]
- ・LINE（ライン）の利用状況
[写真等も送信している ・ 文章のみ送信している ・ （あまり）利用していない]

2 電子回覧板について

(1) 地域の情報共有等で課題と感じていることはありますか（複数回答可）

- ア. 回覧板等による情報共有で、日数がかかってしまっている
- イ. 緊急時の連絡（行事中止のお知らせ等）が大変
- ウ. 災害時の連絡手段に不安を感じる
- エ. 回覧文書の準備、配布等に負担を感じる
- オ. 協議事項がある場合に、住民の賛成・反対の意見集約が大変
- カ. 行事やイベントの参加、不参加の取りまとめが大変
- キ. 回覧板をすぐに次の家庭に回す必要があり、あまり見られていない
- ク. 役員間等での業務連絡や情報共有が大変
- ケ. 特に若い世代との交流が少なく、関係が希薄化している
- コ. 特に課題と感じていることはない
- サ. その他 []

(2) 自分の地域（役員間や一部の班のみも含む）における電子回覧板の導入について

- ア. ぜひ導入してみたい
- イ. ある程度課題が解消されれば導入してみたい
- ウ. 興味はあるが導入は難しい
- エ. 導入する気はない
- オ. その他 []

(3) 電子回覧板を導入するとした場合、主にどのような効果を期待しますか（複数回答可）

- ア. 情報の共有を迅速に行うことができる
- イ. 緊急時の連絡（行事中止のお知らせ等）における活用
- ウ. 災害時の情報共有、安否確認への活用
- エ. 事務の効率化、省力化につながる
- オ. 協議事項の賛成・反対の意見集約ができ、集会の開催等の負担が減る
- カ. 行事やイベントの参加、不参加の取りまとめの負担が減る
- キ. 情報の受け手が好きなタイミング、場所で見ることができる
- ク. 過去の情報を見返すことができる
- ケ. 役員間など小グループの連絡網等での活用
- コ. 情報の電子化で、地域の活動にあまり関心のない人や若い世代の情報接点が増え、関心が高まる
- サ. 若い世代に管理を担当してもらうことで、将来的ななり手不足解消の一助となる
- シ. 導入の効果はあまりなさそう
- ス. その他 []

裏面に続きます→

(4) 電子回覧板を導入するとした場合、主にどのような点を課題と感じますか(複数回答可)

- ア. 導入に関して地域住民の理解が得られない
- イ. 地域住民にスマホ等の操作の不慣れな人が多い
- ウ. どのツールを利用したらよいか分からない
- エ. システムを管理できる人がいない
- オ. システムの使い方を会員に教えられる人がいない
- カ. 情報を写真やPDFなどにデータ化するのが大変
- キ. すべてを電子情報に切り替えることができないため、紙情報との併用が大変
- ク. 導入後のシステム利用者を増やす取り組み
- ケ. 個人情報の漏えいが心配
- コ. 利用者のデータ通信量の増加が心配
- サ. 導入するシステムが有料の場合、導入・運用コストが不安
- シ. その他 [

]

(5) 今後どのような支援があれば電子回覧板を導入したいと考えますか(複数回答可)

- ア. 導入時におけるシステムの登録や操作方法のサポート
- イ. 導入後の継続的な操作方法等のサポート
- ウ. 自治会向けの研修等の実施
- エ. お試しで導入する機会の提供
- オ. 他市町村の導入事例などの情報提供
- カ. システムの利用者を増やす取り組み
- キ. システムの利用料などに係る経費の補助
- ク. 特に支援は必要ない
- ケ. その他 [

]

(6) 電子回覧板を導入するとした場合、ツールの選定をどのようにしたら良いと思いますか

- ア. 市内全体で統一したツールを利用する(希望する地域のみ導入)
- イ. 地域ごとに自由にツールを選択して利用する
- ウ. その他 [

]

3 自治会活動や運営等について

(1) 行政区長制度改革(北上市から個人を区長として委嘱することを終了し、自治会・地域づくり組織へ依頼する形式に変更する等)によって、「自治会の位置付けがあいまいになった(現在、市の条例において、地域づくり組織の位置付けはありますが、自治会の位置付けは規定されていません)」「地域の代表としての権限がなくなってしまった」などの声を聞きます。そのような点に関して困ったことはありますか(複数回答可)

- ア. 市と自治会のつながりがなく、地域の意見を市に伝えにくい
- イ. 市からの依頼など、自治協と自治会の分担が不明瞭である
- ウ. 役員や委員などをお願いしても、引き受けてもらえない
- エ. 自治会長や役員などのやりがいを感じない
- オ. 住民に対して、自治会への加入を勧める際の後ろ盾がない
- カ. 特に困ったことはない
- キ. その他 [

]

(2) 自治会同士の情報交換等の機会が少ないことで困ったことはありますか(複数回答可)

- ア. 他の自治会の取り組み事例を参考にできない
- イ. 困りごとを相談できるような、つながりを作る機会がない
- ウ. 特に困ったことはない
- エ. その他 [

]

(3) 今後、どのような支援等があるとよいですか(複数回答可)

- ア. 条例等に自治会の位置付けを規定する
- イ. 市と自治会とで意見交換できる機会を設ける
- ウ. 自治会向けの手引きの充実や、活動のヒントとなる事例紹介などの作成
- エ. 自治会加入促進の手引き、事例紹介などの作成
- オ. 自治会同士で情報交換をする機会を設ける
- カ. 特に支援等は必要ない
- キ. その他 [

]

ご協力ありがとうございました。